

総務文教常任委員会記録

平成27年5月20日

【開催日】 平成27年5月20日

【開催場所】 第一委員会室

【開会・散会時間】 午前10時50分～午後1時40分

【出席委員】

委員長	河野 朋子	副委員長	中村 博行
委員	伊藤 實	委員	岡山 明
委員	笹木 慶之	委員	福田 勝政
委員	山田 伸幸		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【執行部出席者】

総合政策部長	芳司 修重	総合政策部次長兼 企画課長	川地 諭
公営競技事務所長	上田 泰正	公営競技事務所主 任	中村 潤之介
公営競技事務所主 任	山田 幸生	企画課企画係主任 主事	宮本 渉
総務部長	中村 聡	税務課長	古谷 昌章
税務課主幹	藤山 雅之	税務課主査兼市民 税係長	銭谷 憲典
税務課主査兼固定 資産税係長	藤本 義忠		

【事務局出席者】

事務局長	古川博三	主査兼議事係長	田尾忠久
------	------	---------	------

【審査内容】

- 1 議案第50号 平成27年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1回)について(公営)
- 2 承認第2号 山陽小野田市税条例等の一部改正に関する専決処分について(税務)
- 3 承認第3号 山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について(税務)

午前10時50分開会

河野朋子委員長 ただいまから総務文教常任委員会を開会します。それでは審査内容の1番、議案第50号平成27年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1回)について審査をいたします。それでは執行部の説明をよろしくお願いいたします。

上田公営競技事務所長 議案第50号平成27年度山陽小野田市小型自動車競走事業特別会計補正予算(第1回)について説明いたします。今回の補正は、平成26年度の決算見込みについて、歳入が歳出に不足する見込みでありますので、地方自治法施行令第166条の2の規定に基づき、平成27年度の歳入を繰り上げてこれに充当するものであります。

予算書1ページを御覧ください。第1条にありますように、歳入歳出予算総額に、歳入歳出それぞれ7億4,000万円を追加し、歳入歳出予算総額を歳入歳出それぞれ91億7,001万2,000円とするものであります。予算書5ページ、6ページをお開きください。歳入では、2款諸収入、2項雑入、1目雑入、1節雑入に歳入欠陥補填収入として、7億4,000万円を新たに計上し、その下の欄、歳出では、4款前年度繰上充用金、1項前年度繰上充用金、1目前年度繰上

充用金、22節 補償、補填及び賠償金に前年度繰上充用金として、平成26年度の歳入が歳出に不足する額に充てるため、7億4,000万円を新たに計上しております。

次に、決算見込みについて、資料その1についての御説明をいたします。まず①の平成26年度歳入歳出決算について、平成26年度の歳入歳出決算見込みは、歳入の72億5,114万5,000円と前年度繰上充用金及び基金積立を含む歳出79億8,817万2,000円の差引き7億3,702万7,000円となります。この歳入が歳出に不足する額が、平成26年度末の累積赤字見込額となり、繰上充用を行うため、7億4,000万円の補正予算を計上することになりました。②の平成26年度の単年度収支については、歳入が72億5,114万5,000円、歳出が74億4,755万7,000円で、差引き1億9,641万2,000円の減が見込まれます。

次に、3つの累積債務について説明いたします。③のJKA1・2号交付金猶予分の返済については、平成25年度中に国や関係機関との協議、調整により、返済の平準化措置を図ったことにより、平成26年度には1億3,000万円を返済し、残額の見込み額は4億900万円になります。次に④のリース料については、これも、平成25年度中に関係機関との協議、調整により、返済の平準化措置を図ったことにより、リース料は、平成26年度には7,671万3,000円返済し、残額は8億4,384万7,000円になっております。次に⑤の累積赤字額については、平成25年度末で5億4,061万5,000円ありましたが、平成26年度末の累積赤字見込額は、7億3,702万7,000円となります。したがって、⑥の3つの累積債務の額については、平成25年度末で20億17万4,000円ありましたが、平成26年度末の3つの累積債務の額は、19億8,987万3,000円となります。⑦の施設改善基金については、平成25年度末で5億3,918万4,000円ありましたが、平成26年度には、利息11万2,000円を積立て、耐震診断委託料のため、これは国庫補助金を活用しつつ、市の負担分が減っておりますが、845万円を取り崩しております。その結果、平成26年度末の施設改善基金見込額は、5億3,084万6,000円となります。⑧の財政調整基金については、平成25年度末で1億918万2,000円ありましたが、平成26年度には、利息1万8,000円を含む1,001万8,000円を積み立て、また平成26年度の地域公

益事業に充てるために、326万4,000円を取り崩しています。その結果、平成26年度末の財政調整基金見込額は、1億1,593万6,000円となります。

次に、資料その2について、説明いたします。勝車投票券発売収入69億1,511万8,000円、場外発売事務協力収入2億7,214万2,000円などの歳入合計①の72億3,321万5,000円から、歳出の②の義務的経費(勝車投票券払戻金、JKA交付金等)など49億6,559万5,000円。それから③の開催経費(競走会業務委託料、場外発売事務協力費、選手賞金)など、市の収益保証額5,000万円を含む額16億4,580万7,000円。そして④の包括的民間委託料6億2,181万3,000円となります。下のところは開催以外に係る収支となっております。それぞれ財調の繰入金等を示しております。この中で1ページでも説明いたしましたが、ここで耐震診断の委託料、歳出のほうで1,453万7,000円がございますが、当初予算額で、1,900万円を計上しておりました。当初は公営ギャンブルの施設が対象ではないということで、計上していませんでしたが、山口県と協議する中で不特定多数の市民、県民が使用する施設であるということで、国庫補助の対象となったということによりまして、右の歳入のところ社会資本整備総合交付金608万6,000円。この国庫補助を受けてその分、施設改善基金繰入金が845万円に減額することができましたので、この合計で耐震診断の委託を行っております。こうしたことで、この開催に係る収支と開催以外に係る収支、その合計のところマイナス1億9,641万2,000円と出ておりますが、特例交付金、リース料の返済、下の3つの欄のところにありますが、上の2億671万3,000円の債務の返済を行う中で、3つの累積債務の解消額として1,031万1,000円となる見込みでございます。以上で説明を終わります。

河野朋子委員長 ありがとうございます。それでは質疑を受けますが、まず資料を基に質疑を受けたいと思いますがよろしいですか。それでは資料の最初の表のほうですね。決算見込みのほう。関連はしてますので両方一緒にしましょうか。含めてということで質疑を受けましょう。

山田伸幸委員 先ほどの説明どおりこれで開催に係る収支では、赤字は計上されてい

ないということなんですが、発売収入ですね、これ自体はどういう傾向であるのかその点についてちょっとお伺いしたいと思います。

上田公営競技事務所長 発売収入、いわゆる売上金のことだと思いますが、69億ということで前年度、平成25年度の売上げよりは約1.9%増になっております。ということでこれまで平成25年度までは売上げというものはずっと減る傾向にあったんですが、やはりサテライト場外の拡充、それから民間ポータルの拡大、それから各場、川口ほか場外発売のそういった売上げの効果もありまして少し本場開催のほうは減っておりますが、そうしたところもあって売上げは前年度より増えている傾向になっております。今後も先ほど言いましたサテライトの部分の拡充も平成26年度中に多くのサテライト場外が出てきましたので、これが平成27年度4月からも9か所発売するようになっておりまして、そうした部分もあって売上げは底打ちの傾向は脱出したんではないかと判断しております。

山田伸幸委員 本場は減少ということですが、入場人員、売上げとも減少なのかその点いかがですか。もし本場の減少の幅が分かればそれを教えてください。

上田公営競技事務所長 本場開催につきましては、前年度の約85%ということで、入場者も1,549人ということで前年度の84.3%になっております。ただこれについてはですね、ところどころ大きなレースの開催については入場者も見込まれた部分もありまして、目標としまして現場としてはその25年度のときの入場者が約1,900人おりますので約100人の増、2,000人の目標を掲げております。これについては今、包括的民間委託受託者である日写といろいろ連携を取りまして、そういうところは入場者を増やしていきたいと考えております。今もいろんなイベント等やって経費をかけずに選手を前面に出したイベント等を行っておりますが、そうしたところをもっと工夫してですね、また26年度もこうした取組はやってるんですが、こうした取組がなかったらもっと入場者の減になったのではないかと考えておりますし、そうしたところを分析してですね、今後も入場者増、そして売上げ向上に努めてまいりたいと思っております。

伊藤實委員 今回の関連質問ですが、まずこの資料なんですが、これまでは今、山田委員が言われたように入場者、場外の発売状況、ほかの状況等のずっと継続的な資料が出てたんですよ。何で今回それが出てないんですかね。

上田公営競技事務所長 繰上充用の資料については、この資料をお持ちしております。前回3月のときですかね、途中になりましたけど、各競走場のほかの場の状況も含めた資料を見せております。今後もそうしたところはですね、示していきたいと思えます。

伊藤實委員 今3月でということ、それはそれでいいんですが、実際この資料からいくとね、繰上充用が増えたというのは当然売上げ減とかあるんですが、実質はこの数字で見ると、3つの累積赤字、20億円に対して1,300万円ほどは減りましたよ。このことについては全部、堀川部長のときにも事前にね、累積赤字については増えるということは委員会でも言われています。その理由としては交付金ね、そしてリース料を最優先で払うという中でいくと、1億3,000万円と7,600万円か、その2億を最優先で払うということになれば必然的にこちらの累積のほうが増える可能性があるというような意味合いだったと思うんですが、今、これについて、この交付金については29年で終了ですよ。そうなってくると、その後っていうのは、またシミュレーションなりを試算をね、どのように計画しているのか、それとももうできているのか、その辺についてはどうですか。

上田公営競技事務所長 今、伊藤委員が言われたように確かにこの累積赤字については、増える傾向も少し予想されます。ただ累積債務のうちですね、先ほど伊藤委員が言われたようにJKA交付金猶予分については、平成29年度までの返済であります。そしてその後は累積債務の合計は、累積赤字とリース料のみの残額となりますので、平成30年度からはこの2つの累積債務に集中して債務の解消を行っていきます。そして先ほど言われた累積債務のシミュレーション、これはもちろん債務の解消額1,000万円については、今後も1,000万円の解消ができるように努めて累積債務の解消額を確保していくんですが、シミュレーションとしてこれはいろんなシミュレーションを考えております。やはり累積債務

の解消額、これについてはどれだけになるのかという部分は、やっておりますが、ただ日頃業界を含めた取込みというのが非常にあります。またこれは随時報告して行くんですが、そういった部分も含めてですね、今後累積債務の解消を図るものとしてですね、もう少しはっきりしたシミュレーションとして考えていきたいと思っております。

伊藤實委員 私もこれをざっと見てね、はっきり言ってこの交付金の返済、1億3,000万円とリース料の7,600万円で2億6,000万円ぐらいか。それプラスこの累積赤字の5億円を減らそうと思えば、最低でも二億数千万円以上の収益を上げないといけないわけよね。平成29年にこの特例交付金が済めばね、この1億3,000万円というのがすごくやっぱり資金繰り的にはこっちに回せばいいんだけど、この要するにさっきの入場者うんぬんというよりは、人が入っても買わんにゃ全然意味がないわけでしょう。要するに売上げをいかに上げるかというところのシミュレーションを僕は聞きたいわけよ。要は単純に10億円の売上げが上がると、配当とかして粗利としたら80にするんかな。75か、配当は。ということは10億円の売上げをすると2億5,000万円の粗利が出るわけよね。(発言する者あり)3億円か。ということは10億円の売上げをすれば3億円なりのね、一般管理費なりのそれなりの変わるにしても、やはりこの今の売上げを七十何億円を80億円とか90億円に持っていくということを考えんにゃいけんわけよね。そうしてくると委員の中でも心配しているのがリース料は減るけど今度逆に繰上充用して1,000万円しか解消されてないわけよね。これがまた減ってくると逆にここがマイナスになるとどうなんだという議論になるわけよ。だからこのシミュレーションの中で今、入場者っていうよりは、全体の売上げを上げれば確実に3割の粗利は上がるわけですよ。だから10億円売上げを上げれば3億円は残るわけだから、ある程度この辺の今の交付金とリース料となおかつ累積も1億近い減額ができるわけよね。ということは今の目標を今年度80億円に持っていか、やっぱそれに向けてのね、要するに売上げ向上策を考えんにゃいけんと思うんですよね。その辺はどうなんですかね。そういう視点から考えんといつほかとやるからじゃなくて、今この現状を踏まえた中で最低この今5億何ぼの繰上充用が7億何ぼに増えた、2億何ぼ増えたわけやから。これが続くかということになると、やっぱり大丈

夫かというような議論にもなるんで、そうではなくて今度の本年度においてはね、要するに売上げを当然上げないとそれができないわけやからそれにするための手法を全場でこういうことをします、山陽場はこうしますという話になると思うんよ。そこと思うんですよ。

上田公営競技事務所長 売上げについてはですね、前年度より1.9%と申し上げましたが、やはり今後も売上げの向上が必要であります。債務の解消も今回平成26年度1,000万円というふうに出ておりますけど、これは最低レベルだと思っております。今後もこの部分が増えるように、そして売上げ向上を図っていかなくてはいけないんですけど、先ほども言いましたようにサテライトの場外発売こういった部分も業界を含めて増える傾向にあります。こちらの本場開催それからネット投票そういった部分の売上げ向上、これについては経済産業省車両室含めてですね、もっともっと思い切ってやろうということで、そしてこの山陽場においても山陽場ならではの、この取組というのが必要だということで、今後いろいろ協議していくことになっております。これについてはですね、これまではどちらかという、それぞれの場で考えることが多かったんですが、いろんな協議の中でそういった部分を求められている部分があります。そういったところでこの売上げを伸ばして一気に69億円、ただ目標をどんどん段階を決めてですね、例えば平成27年度はせめて七十三、七十四億円そういった売上げを伸ばすように努力してまいりたいと思っております。

伊藤實委員 そこがね、すごく大事なところなんですよ。一気に10億円というのは難しいかもわからないんですけど、昔の売上げね、二百何十億円あったわけでしょう。ピーク時は。実際それで減ってるんですけど、今それこそそうした中で目標というのはすごく大事と思うんですよ。民間はね、この何ぼくらいってそんな曖昧な数字は出さないですよ。だから逆にいうたら今、5億円なら5億円、5億円ちゅうことは1億5,000万円でしょう、要するに粗利がね。それから今度それを上げるのに必要な経費等を含んで差引き1億円なら1億円残りますよとか、その目標に向かおうというような数字設定をね、せんといけんと思うんですよ。だからその状況によってどうのこうのじゃなくて、山陽場としては現在のこの73億円を当面5

億円ずつ、毎年5億円ずつ上げようとか、やっぱそういうようなことがやっていかないと、それをやって実現をしていくと今度は平成29年のこの交付金の1億3,000万円とかなくなればさらに資金繰りは楽になるわけやん。やっぱもっとね、そういうような目標数値ちゅうか、これはね、絶対せんにやいけんと思うんですがね、今、所長を初め3人でちゅうのは大変なんだけど、市のほうも、こっちのほうもね、芳司部長なんかオート行ったかどうか知らんけど、やっぱそういうような数値目標をやっぱ確実に、毎月見ながら何がいけないのかと。やっぱそういうところをね、日々やっていかないと、景気にも左右される話だから、もっとねその辺をシビアにすべきだと思うんで、さっき言いましたようにこの辺の返済計画についても毎年やっぱ見直してどうだっというようなのを示すようなスタンスにしてほしいと思いますかどうか。

上田公営競技事務所長 今、伊藤委員が言われたように返済の部分については今後の状況を改善をある程度目標を定めてですね、累積債務の解消ができるように計画作成していきたいと思っております。売上げの目標については常にシミュレーションしております。そしてある程度売上げの部分についてはなぜこの部分で、売上げは想定よりもときには多いときもあります。なぜそのときに多いのかそういうことも分析しながらですね、改善してちゃんと目標を定めてやっていきたいと考えております。

笹木慶之委員 私のほうから二、三申し上げますが、まず1点は、伊藤委員のほうからもありましたが、この平成26年度の決算見込みについては3月の時点でね、かなり近似値の論議はされて、その方策といいますか、いわゆる論理的なものも説明聞いておりますから、この流れ自体は私はそういう異論はありません。ただ問題は今もあったようにこれから先どうするかというやつをね、もうちょっとシビアに見ていかざるを得ないんじゃないかなと。その中で特に気になるのが今、説明でもありましたがサテライトによって、もちろん平成26年度にはまだ稼動してなかったところもあるでしょうけどね、平成27年度はまさに全体9場ですかね、9つあるんですかね、稼動を始めてどのようになったのか、それから一部のビッグレースの返還金の率が変わったということも聞いてます。それがどういう影響が出たの

か。さらには船橋が今年度末ですね、もちろんこれは売り場のサテライトは残すということでしょうから要は今、ビッグレースが幾つあるんですかね。そのビッグレースは6場で割っているでしょう。今度は5場の開催になるんですよね。これをね、やっぱり平場とビッグレース全然売上げ違うわけですからね。やっぱりこのビッグレースを有効に使えば、さっきいみじくも出た10億円という数字は平場とあれでは、10億円は出てきますよ。少し工夫すれば。だからやっぱり私ももっと細かい綿密な計画を立てて、そして着実に進めていくというか、とかく執行側とすればですね、1回出したものを変更すると、変わったじゃないかということでのそりというか、そういうことがあるんでちゅうちょしてる面があるかもしれませんが、これは事業ですからね。なかなか把握が難しいと思うんで、ですが、私は細かくやっぱり状況を見ながら数値は早く修正をかけて、そしてその対応をしたほうがいいと思います。ということでこれ提言も含めて申し上げておきますが、その辺り再度気構えをお願いしたいと思います。

上田公営競技事務所長 先ほど笹木委員から言われたように今後の売上げの向上も図りながら細かく分析と今後の予測そして努力もありますが、そうしたところはやっていきたいと思います。もちろんサテライト場外の拡充もありますが、サテライト場外、これについては特にJKA、車両室含めて個々の発売所を増やすことになっております。もちろんこれ1か所でもふえれば全場で売れることになりますので、またサテライトについては例えば北海道の石狩とかであればオートレース自体の宣伝にもなりますし、これが結構大きいことになっております。今後も関西方面等を含めて、拡充を図っていこうとしております。それから船橋については、平成28年度からは場外発売を設けるようにしておりまして、目標額も1日800万円ということでなかなか目標というのは厳しいのではないかと私たちのほうは分析しておりますけど、目標額を達成すればある程度は今現の売上げも確保できるとしてしておりますので、この辺は業界の中で要望していきたいと思っております。それからビッグレースのほうについては、ビッグレース自体の数は変わっておりませんが、今山陽場においては特別G1、これの3月開催か9月開催か、前半か後期かということになっておりまして、そういったところもありますが、確かにビッグレース、例えばSGレースになると売上げもぐっと見込まれてきます。そうし

たところは当然経費も賞金等含めると経費も掛かっておりますので、こうしたところはもう少し分析していけないと思いますが、今後の状況によってはそうしたレースも引っ張ってくるようなことも考えていきたいと考えております。それから2連単で80%に上げた部分については今回4月の浜松で行われたオールスター、これについては確かに普段だと2連単は7%くらいですかね。それが私も気になりましたので、初日の1レース見たら十何%かありました。それは日を追うごとについて大体9%くらい。効果はあったとは思いますが、ただ全体の売上げから3連単から移行しただけなのか、本当にある程度今回浜松は全体の売上げが伸びておりますので、効果があったかどうかというのは浜松自体いろんな日程等のそれから天候にも恵まれた部分がありますので、非常に分析は1回だけは難しいところがありますが、今回2回目の部分が6月にある山陽場の特別G1、このプレミアムで80%にすることになっておりますので、ここは自場のことなので、よりちゃんと分析してそういった効果は見極めていきたいと思っております。一応1年間のSG、特別G1それからスーパーフェスタ、川口の12月にありますが、そこで2連単について5日間、全日80%になっておりますので、ある程度そういったところは分かってくると思っております。ただこうしたところは、ただ本当にこれでいいのかというところは今後またさらに改善することになると思っております。

岡山明委員 ちょっと確認したいんですが、今回の流用金額。これが昨年と比べて1億9,500万円ぐらい増えて、これは今後毎年売上げが現状維持のままになると、この金額が毎年1億9,000万円、借金分ですよね。これがずっと加算されるということですかね。平成29年に先ほど伊藤議員からも話がありました。平成29年に一発目の交付金の返済が済むと思うんですけど。平成29年に特例交付金の1億4,900万円、これが終了する平成30年からは一気に1億5,000万円そういう金額が負債が減るとそういう形でそれまでは流用金は1億9,000万円は毎年加算されるという形でいいんですかね。そのトータルで1,000万円が3つのトータルとしては減っていると、そういう形でよろしいですかね。そういう解釈で。

上田公営競技事務所長 説明してきたとおりでございますが、岡山委員が言われるよう

にJKA交付金猶予分については、平成29年度までの返済となって、その後平成30年度からは累積赤字とリース料のみの返済となります。これについては、繰り返し説明しておりますけど、3つの累積債務の解消、今年度平成26年度1,030万円でありましたが、今後もこの1,000万円の解消ができるように努めてさらにまた累積債務の解消額を確保してまいるために売上げ向上、そういったところに努力していきたいと思っております。

岡山明委員 一般市民の方が理解するのに、予算を把握するのに山陽場どうなんだって言ったときに特例交付金、これが1億3,000万円ありますと。あと利子債が7,600万円ありますと。これで約2億円ありますと、それは返しますと。返しますけれど後は借金が同じような金額があると。それでリース代と交付金はちゃらになりますと。借金は要するにないと。毎年1,000万円3つの負債じゃないんですけど、それをトータルすると今年も一緒なんですけど1,000万円を返していますよと。そういう山陽場は赤字じゃありませんと。1,000万円借金を返しているという解釈でよろしいですね。これ私一般市民の方が山陽場大丈夫かと言ったときに1,000万円返しておるということでいいですね。こういうお話で。

上田公営競技事務所長 前年度平成26年度に入る前からずっと説明してきたとおりでございますが、3つの累積債務、累積赤字とJKA交付金猶予額の残、そしてリース料の残、この3つを含めた実質の累積債務の解消ということで今後のオートレース事業はこれを目指すことが根幹となっております。先ほどから伊藤委員それから笹木委員にも申し上げておりますが、今後も1,000万円の解消ができることも必要なんですが、さらに累積債務の解消額が確保できるように売上げ向上その他に努力というか、まい進してまいりたいと思っております。

河野朋子委員長 今の指摘ですけど、多分言われるのは結局この返済計画がさっき伊藤委員も言われたように見通しが立たないから今の不安の聲が上がったわけですよ。当初トータが契約したときにはきちんと返済計画、平成33年度に全てがゼロになるという計画を示されて、それで安心して市民も見守ってきたわけですが、ここにきてやはりそういった事情が変わり、委託先も変わったということで

計画も今新たに作り替えられたものが今平成29年で交付金はゼロ、リース料が平成37年にゼロという計画までできているんですが、でも累積赤字額が一体どうなるのかというのはここに全くないので、それは解消がいつになるのかということをやっぱり売上げとそういう連動した計画をうまくいったパターン、あるいは最悪のパターンでもいいんですけども、きちんと計画を示してこういった場合はこうなるというようなものを目標をつくりながら出してほしいということが今各委員から言われたし、それでないから不安な声もあったわけですけど、今回7億4,000万円の繰上充用金が急に増えたということに対してもいろいろ理由は言われましたけどはっきりよく分からないんですけど確認です。開催事業については今プラスが出ただけど、開催外のことがマイナスになったからと今中島議員の質問に答えられましたよね。その辺りをもう少し丁寧に、じゃあ今までの25年度まではなぜああいうふうになっていたのかということですよ。繰上充用が年々減ってたわけですよ。それがなぜ今年になって急に2億円増えたのか、開催のほうは増えてますよ、だけどころな理由を明確に説明していただきたいと思いますが、どうですか。分かりやすく説明してください。

上田公営競技事務所長 今までずっと説明したとおりではございますが、開催以外に関わる収支、ここでリース料の返済そして特例交付金の支出1億3,000万円その合計の2億671万3,000円がございます。そういったところの意味でございますので。

河野朋子委員長 それが昨年度も同じように返済したわけですよ、そこで開催外のところで同じ金額。なのになぜ今年がそういうふうに2億円急に繰上充用が増えたのかを分かりやすく説明してください。

上田公営競技事務所長 これについてはそもそも契約がこの平成26年度の日本写真判定との契約になるときに説明して御理解いただいたところではございますが、それまでのいわゆる売上金の何%に相当する額というところとは違いまして、それまでは前受託者と契約していた部分は収益保証というのは売上げの0.8%に相当する金額、最低保証として1億1,000万円、それプラスJKA交付金、金融

機構納付金それから選手賞金等の減額、減率に応じて生じた額、こういうものがあつたために、解消はできておりました。ところが日本写真判定との契約では最初はスタートは6億5,000万円ということで年度契約やっておりますけど、収益保証というのは5,000万円ということでこの5,000万円のうちから人件費等約2,900万円相当あります。それとずっとやっております地域公益事業1,000万円のところ、それからその残りが1,000万円となりますのでそういったところで大きく違うというのがあります。もちろんこれは先ほどいろいろ説明したとおり1,000万円にとどまることなくこの収益保証、これは精算委託の中で一番最後で決めることとなりますが、そのときにこの5,000万円の収益保証が少しでも6,000万とか7,000万になるようにそれこそ先ほども説明してまいりましたとおり、売上げ等を伸ばしそして経費削減もしながらそういうところは債務の解消を図ってまいりたいと思っております。

伊藤實委員 ちょっと分かりにくいと思うんだけど、今ざっと計算してもすぐ分かりやすい、自分の中の理解しているのは要は現状の売上げ、それでいくと要するに今の交付金の返済が1億3,000万円、リース料が7,600万円それで繰上充用をして1,000万円ほどで3つのトータルで減りますよということは今の現状の売上げのままであれば平成29年までは年間1,000万円しか累積赤字は減っていきません。要するに平成27、28、29、3年間で3,000万円しか減りませんよ。しかし平成29年の1億3,000万円が終わると1億3,000万円部分についてはこれが累積赤字解消部分に入るんで、1,000万円プラスの1億4,000万円がこのリースのほうは平成37年に終わるわけやからその8年間で約11億2,000万円が解消できますよということになると約20億円が平成37年度時点で8億円か7億円くらいの累積赤字と、そしてそれが終わると今度2億1,600万円の返済に回るということはそれから四、五年ということは大体単純にざっと計算したら平成40年には解消できるかというような計算になるわけよ、ざっとしてね。さっき委員長が言われるように平成33年でゼロというのを見直して平成37年になったわけよ。だから今の現状でいくとそれならそれでどうなんかということなんだけど実際には平成40年ぐらいまでかかる計算なんよ、今のままでいくと。だから売上げを上げていってサテライトとかそれで上がってきて少しでも1,000万で

も2,000万でも増えればそれが短くなるわけやろ。だからちゃんと要するに現状の売上げでいくと上がる上がらんじゃなくて現状ベースでいくと1,000万円しか減りませんよということなんじゃろ、要するに。だから今度1億3,000万円が終わったらその部分は赤字解消に補填できますよという計算なわけやん。だから最大の目標は売上げを上げるしかないんよ。極論はそうなんよ。だからいろいろ北海道のサテライトとかそんとでどんどん上げましようということだから逆にいうと売上げが今の70億から100億ぐらいになれば早くこれは回収できるようになるわけだからこの改善策としては売上げを1円でも上げるということを考えるということが最大の目標やろ。今の説明で1,000万って言えばそれで普通理解できると思うんだけどね。

河野朋子委員長 どっちが執行部か分からなくなったんですけど、計画が今ないからいろいろなっているんですけど、計画が実際、シミュレーションがあるんですか、ないんですか。そのあたり内部資料としても、そういうのをつくっているかどうか。

上田公営競技事務所長 前段説明申し上げたとおりシミュレーション等については当然でございます。これについては今後の計画の中で一番気になるといふか重要な部分でございます。ただ業界を含めた取組というのもありまして、今後大きく変わる部分がございます。経費についても下がる部分もありますが、それから業界含めて売上げ向上を目指す部分もあります。そうしたところを見極めた中で入られて、先ほど伊藤委員が言われるように、売上げ向上、やはり現実のシミュレーションとしての目標、それから更に上げる目標というのを決めて作成していきたいと考えております。

河野朋子委員長 作成していきたいというのは、今はまだ作っていないんですか。その辺りですよ。それがないと、さっきみたいな目標とかそういうものが持ちにくいんじゃないかということです。

伊藤實委員 今言われるのは、委員長が言われるのもよく理解されていない。要は現状でええんよ。さっき言うように、今の売上げでいくと1,000万円しか減りません

よと、それでええわけよ。それで、それじゃあ長すぎるから少しでも早くしようと思つたら、こういうことをしますよということで、短くなるということはええわけよ。今の現状でいくと平成40年まで掛かるんよ、どう見ても。そうなんじゃないの。それを周りのあれがどうのこうの言うからできんわけや。現状ベースで作ればええわけいね。1回。だから、さっき言うように平成33年で終わるというのを4年延ばしたんかね。平成37年まで延ばしたわけやろ。これが平成40年になってもしょうがないと思うんよ。でもそれをまた早く解消しようと思えば、売上げしかないわけやから、そこには今言うサテライトなんかで売上げが上がりました、配当率を緩和をして売上げが上がったとか、そういう部分の中で縮まるという話は議会としてもいいんだけど、ここは正直にそこをちゃんと修正すべきではないかと思うけどね。修正していけんとか、悪いとかいう話ではなくて、一応こういうふうになるよ、現状では。そうでないと岡山さんの言われるように、設備の延期はいつ終わるんかということになるわけだから。普通はうちらでも商売、どこの銀行が何年に返済が終わる。そしたらこの部分をこう回そうと単純に考えちゃうんだからさ。全然難しい話じゃないと思うよ。

河野朋子委員長 以前の委員会の中でも、この計画についてははっきり出してくださいということを再三言っていましたら、部長も早速作って、できたらすぐに示しますという答弁をされているわけですがけれども、その辺り今後の予定というか、いつ頃になったらそれが作られるんでしょうか。

上田公営競技事務所長 いつまでというのはちょっとあれなんですけど、もちろん今シミュレーションしながらですね、実際この件については重要事項なので、私たちも基金との関係も含めながら、基金の活用も今後考えられますので、そうしたところも踏まえながら、それから地域公益事業のこともあります。そういったこともありますし、何度も言うておりますが、いろんな取組、それから節減できる部分も今後出てくると思いますので、そうしたところ。それから今後の改善に向けて、売上げを向上していく部分がありますので、そうしたところを踏まえた計画をできるだけ早い時期に作成していこうと考えております。これについては全然怠っているわけではなくて、実際自分の手元にも、それぞれいろんな関係機関と協力しな

がら、今作っているものもごございますので、そうしたところは今後も示していきたいと思っております。

笹木慶之委員 話が堂々巡りしているみたいだけど、一番の問題は今までの日本トータと今回の写真判定の契約の違いが、こういう現象を起こしているわけですよ。そこをはっきり説明せんから、行ったり来たりしよるわけ。ちなみに平成25年度の3月補正の数字から見ると、2億4,474万円、平成25年度に入っているわけ。それはさっきあったように市の配分金がね。それは売上げに伴う収益保証が1億1,000万円。それに交付金の改善分の差額が約7,800万円。それから公営競技の交付金で五千六百幾ら。これが今回は5,000万円になったんでしょ。そこの差が足りないから、さっき言ったように1億9,000万円の返済のほうに回す金がなくなってくるから、手元の赤字を消さないで、先にそっちを減して行って、手元の部分を残していこうということですよ。だから、そねえに変わったんだから、それをベースに計画を立てて、それをベースにして、こういう策をしたらこれだけ増えるという見込みを立てる計画を早く出さないかと今言いよってわけ。ということだと思いますよ。よろしくお願いします。

河野朋子委員長 今のでよろしいですか、確認ですけど。今の説明でよろしいですか。

岡山明委員 昨年この時期にやったのが、包括的民間委託料が4億5,000万円なんですよね。今年は6億2,000万円。当然これで金額決まっているということで、その辺はわかるんですけど、今後こういう形で、本来は契約はたしか6億5,000万円ですわね。それを6億2,000万円という形で、そこまで行っていないと、そういう状況で、日本トータの場合は同じような金額が最終的に昨年4億5,000万円まで落ちている状況の中で、日本写真判定に継続している状況の中で、この金額が落ちていくと、同じように山陽場から撤退すると、そういう可能性がこの数字、6億2,000万円、定額行っていないと、そういう状況の中で、同じようなてつを踏む可能性がある。そういう意味で、この6億5,000万円のキープといたらおかしいんですけど、それをせんと、また、それこそこの日本写真判定が撤退すると、にっちもさっちもいかないと、そういう意味で市として6億5,000

万円はどねえか出すからという形じゃないんですけど、そういうのはどうなんですかね。

河野朋子委員長 包括民間委託料の件ですね。その辺はどうですか。

上田公営競技事務所長 平成26年度から日本写真判定との契約については、それまでの日本トータとの契約とは違いました、これまでも何度も説明したと思うんですが、いわゆる日本トータのほうにつきましては、収入の合計額。いわゆる発売収入、そういったものから経費を引いて、そして収益保証を引いて、そして年度の委託料を出すという契約になっております。そういった部分もあって、市への収益保証先ほども売上げに伴う最低保証1億1,000万円、それから制度の改定等によって生じた額。こういった部分を確保した上で、それを引いて年度委託料が出ていますので、いわゆる日本トータにとってはやっていけない額、4億円台の数字になっておりますけど、そういった契約になっております。ところが日本写真判定のほうは、まず一番最初に6億5,000万円ということで、年度契約毎年6億5,000万円からスタートすることになっております。その結果平成26年度の決算見込みの段階で精算することとして、両方で協議して、その結果、市への収益保証5,000万円を確保した上での委託料として、この6億2,000万円となっておりますので、もちろん協議した上でこういうふうになっておりますので、今後この額についても日本写真判定は平成26年度いろんな意味で投資した部分もございます。私としては、ある程度そうした部分はありながらも、1,000万円の債務解消ができたということがございますので、今後は平成27年度、平成28年度については、さらにそういった部分の市への収益保証へ反映できるように、いろいろ協議しながらやっているところでございます。

中村博行副委員長 オートレース事業については市民への説明、特に私たちは議会報告会で、総務では特にオートに関係した議案について報告する機会が多いわけですね。その際に小野田地域と山陽地域では市民の温度差が全然違うんですよ。小野田のほうでは本当に厳しい意見が多いです。もう閉鎖したらどうかと。はっきり言うたらそういうふうな意見がドンと出てきますよね。それを払拭し

ないといけないということは当然なんですけど、売上げについても3月の時点で売上げの底が見えた、売上げのダウンがこれで下げ止まりという話があったわけですね。その都度その都度一喜一憂している状況では全然駄目なわけで、先ほどから売上げ向上、今後それに向けての努力をしていかななくてはならない。それには当然具体的なことをやっていく計画がないと駄目だということの中で、全体的にファンというのが高齢化していると思うんですよ。若い人を取り込むために、やはりネット関係の販売も力を入れておられると思いますけれども、トータルの北海道も含めて全国的にオートの名バリュー、そういったものを増やすためのテレビ、そういうマスコミを使ったものの利用計画、そういったものはどうなのか。また、スター選手を育てるということも、地元の選手は大切なんですけれども、船橋場がもう既に選手の取り合いになっていくんじゃないかと思うんですよ。有力な人気のある選手。そういったものに対する本場の取組というものはどうなっているかということをお聞きしたいと思います。

上田公営競技事務所長 売上げ向上に向けては、先ほど言いましたとおり、やはりオートレース自体の認知度の向上。これはサテライトの拡充に関連するものもございしますが、先ほど言われましたように、マスコミといいますかいろんな媒体を通して、ホームページ等ございます。SNSそういったものを活用しながら認知度の向上。それから車券購入意欲の向上として、企画レースという部分についてはいろんな企画をする。そして番組にもいろいろ工夫を凝らす。いろんなお客さんへの情報という部分についても、今までにはない情報提供の仕方をする。そういった部分を行いながらやる。それから販路の改革、拡大ということで、専用場外、サテライトでの発売も増やす。それから顧客の拡大。特に顧客の中でも休眠顧客がいますので、そういった分を掘り起こしていく。それから選手についても今後スター選手、選手の扱い方。どうやったらショーアップしていけるか、そういったところへの取組というのが、各場でもやっておりますが、もっと全体含めてやっていかなければならないということ。それから船橋の選手については、今それこそ選手会、JKA、各施行関係含めていろいろ配属先についても考えております。基本的には300キロルールというのがございまして、300キロ以上離れると自己負担ということもあって、なかなかこちらの西のほうへの移籍は難しいんですけど、

おそらく関東方面になるということで、いろいろ選手会と協議しながらその辺の配属はされていく予定でございます。

河野朋子委員長 ほかに、全体で。

岡山明委員 ちょっと予算と離れるんですけど、耐震の結果が出たという形でよろしいんですかね。その診断結果というのは今後例えば10年後に工事とかが出たという可能性はないですかね。

上田公営競技事務所長 これは3月の委員会でも説明してきましたけど、耐震診断これは先ほどの資料でも説明いたしましたとおり、国庫補助を活用して耐震診断を行っております。基本的には今後それこそ総合政策部といいますか企画課の総合計画とも調整がございますが、実施設計それから耐震改修工事ございますが、これについては国の補助制度、それから基金等の活用を行っていく中で耐震改修工事を行っていく方向で検討しております。

岡山明委員 その可能性は状況的にどうなるんですかね。やらなくちゃいけないとか、耐震化のそういう対策を打つかどうかということですか。やるかやらないか。

上田公営競技事務所長 前回3月の委員会で申しましたが、耐震の改修の必要性が有りということで結果が出ております。レース場自体は古いのですが、コンクリート自体についてはかなり強度があるということで、そういった部分を数値には影響があった関係で耐震の改修をすればということで、今後実施設計を行って耐震改修工事を行っていく方向でできるという視野の中に入れてやるようにしております。

河野朋子委員長 はい、ほかに。

伊藤實委員 それとですね、地域公益事業これは例年大体1,000万円の予算で大体それに近い経費が計上されていたんですが、今回326万4,000円か、今後

の見通し等についてはどうなんですかね。まだそういうような改善しないといけな
いようなところに回すというような経過、もちろん大体的見通しなりがあるんだと
思うんだけど、その辺はどうなんですか。

上田公営競技事務所長 地域公益事業については、平成26年度も1,000万円の予
定ということで公営競技事務所のほうもその方向でおりました。ところが当初計
画と言いましても約800万円くらいの事業計画というのがありましたが、色々そ
の事業をやる中での入札減、それからまとめてやるとかそういう同じ改修をする
にも事業の効率化等も当然行いますので、そうした状況を踏まえた結果326万
4,000円の事業結果となったということで、1,000万円の積立てというのは今
後の地域公益事業の推進に向けて平成27年度分の事業分として積み立てて
ございます。これも今、企画課が今調整して集めている部分も約800万円くら
いの計画というか箇所的にどここのトイレという形で上がっておりますので、今
年はそれなりに1,000万円近い部分が出てくるかなと思っております。

伊藤實委員 そうした中でいろいろ地域から要望があります。山陽地区の空調設備、
サイレン等、それも十分な地域貢献になると思うんですが、それは今回対象に
はなっていないということなのか、考えもしていないのかそこはどうですか。

河野朋子委員長 それはどなたが答えられますか。現時点でどういう状況か。

芳司総合政策部長 平成27年度の地域公益事業の取組事業計画としては既に平成
27年度の予算編成を経ましてこれをやっていこうということで、一応計画を上げ
ております。ただ、今伊藤議員が言われた、空調、サイレン、こういったものにつ
きましては現段階では入っておりませんので、今後そういったものが当然対象と
いうことであれば踏み込んでいく必要もあろうかというふうに思っておりますので、
またその辺は検討させていただきたいというふうに思っております。

伊藤實委員 部長はそれまでこの辺の関係をされていた、対象であればというのはどう
いうこと。あればというのは、それが理解できないんやけど。当然これって地域公

益事業に当たると思うんだけど、ここは総務なんであんまり深くは言わんけど次回の一般会計でじっくりこれはせんにゃいけんところやから。

河野朋子委員長 オートの公益事業として選定される基準とかそういうものがあるのであればここでお知らせください。

上田公営競技事務所長 この地域公益事業につきましては実施要領というのがございまして、その中に示されているのは基本方針及び目的ということで地域福祉体育等の振興に寄与することによりオートレース事業の理解を得ることを目的としていることになっております。そして、その要領の中に事業の目的として社会福祉の増進、医療普及、教育文化の発展、体育事業その他の公益の増進を図りもって住民の福祉の向上に寄与する地域公益事業を行うとあります。そういうふうになっています。

山田伸幸委員 これはそうなんですか、市のほうが勝手にどんどん上げるんじゃないくて、市民といいますか福祉団体というか施設とか、そういったところにこういう公益事業でやりますよというような募集等はかけていないんでしょうか。

河野朋子委員長 選定経緯というか、さっきのあれは分かりましたけど要領としての目的とかは分かりましたけど、選定経緯とか。

川地総合政策部次長兼企画課長 地域公益事業につきましては、まず市のほうの予算要求の中で事業の優先性を決めた中で地域公益事業の財源を充当していくという形ですので、市民の皆様方に公表すると、要望を上げていただくというほうのシステムでなっております。それと一応平成27年度の地域広域事業につきましては、小学校のプールの改修事業ですとか、障害児施設の改修事業とかそのようなものを今充てております。

河野朋子委員長 分かりましたね。はい、ほかに何か。

山田伸幸委員 ちょっとよく分からないんですが、収益保証部分ですねこれは開催経費の中からこの5,000万円というのは出るということなんですか。これを読むと収益保証は会計外というふうになっているんですけど、これはどこから捻出されてくるんですかね。

上田公営競技事務所長 この収益保証5,000万円というのは、まず歳出、上の開催に係る収支の中でその他開催経費5億7,837万1,000円そこに含まれていることとなります。その5,000万円のうち、そこで職員人件費を払うようになっていますけど、その5,000万円をそこにまず含んで、それからもう1回開催以外に係る収支という形で収益保証5,000万円上げています。この5,000万円のうち下の右側のほうに財政調整基金積立金等で1,000万円と固有経費ここにまた職員人件費に歳出した2,969万8,000円というのがありますが、これを充当しております。先ほど言いました財調の1,000万円と公有経費の2,969万8,000円これの残りがいわゆる3つの債務の回収額1,030万1,000円というふうになります。

河野朋子委員長 ほかに質問はありますか。質疑がなければ、「なし」と呼ぶ者ありいいですか、質疑を打ち切ります。それでは議案第50号につきまして討論を行います。討論のある方はお願いします。「なし」と呼ぶ者あり)はい、討論なしということで本議案につきまして採決を行います。議案第50号について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で可決すべきものと決しました。お疲れさまでございました。一応議案については終わりましたが、何か質問がその他の件であるということなので。

伊藤實委員 できればちょっと委員長、協議会に替えてもらったほうがいいかなと思うんですが。

河野朋子委員長 では協議会に切り替えてよろしいですか。一応委員会はちょっと閉じまして、協議会ということでちょっと少し時間が過ぎて申し訳ないですがよろしくをお願いいたします。

午後0時休憩

午後1時10分再開

河野朋子委員長 それでは委員会を再開いたします。

中村総務部長 皆さんお疲れさまでございます。今年度も引き続き総務部長を務めることになりました中村でございます。3年目になります。引き続きよろしくをお願いいたします。審査をいただく前にこのたび税務課の課長、主幹が異動となっておりますので、自己紹介をさせていただきたいと思っております。

(執行部自己紹介)

河野朋子委員長 ありがとうございます。それでは審査の内容に入ります。承認第2号山陽小野田市税条例等の一部改正に関する専決処分について、それでは説明をお願いいたします。

古谷税務課長 それではよろしくをお願いいたします。それでは税務課から承認第2号の山陽小野田市税条例等の一部改正に関する専決処分について、概要を御説明いたします。今回の条例改正は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴う所要の改正であり、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。お手元に参考資料として「山陽小野田市税条例等の一部を改正する条例の専決処分について」を用意しておりますので、これ

に沿って御説明申し上げます。

最初に、1、法人住民税均等割の適用区分の改正に伴う措置についてですが、法人住民税均等割は資本金等の額を1つの基準として判定していますが、自己株式の取得などにより資本金等の額が減少した場合などは資本金の額及び資本準備金の額の合計又は出資金の額と比較して金額の大きいほうを課税標準とするものです。資本準備金についてですが、出資者からの出資金の一部が資本金に、残りが資本準備金となります。出資金のうち幾らを資本金にして、幾らを資本準備金にするかは会社側で決めることができますが、資本準備金にできる金額の上限は出資金の2分の1を超えない額までとされています。また、自己株式とは自社で保有している自社株式ですが、かつては商法で自己株式を取得することを原則禁止しておりましたが、平成13年の商法改正により自己株式の取得は原則として自由となっております。1ページの図を参照していただきますと、通常資本金等の額で法人市民税の均等割の税額が決まりますが、自己株式を取得した場合、取得した自己株は取得原価をもって株主資本から控除しますので資本金等の額が取得自己株式の額ほど減額されます。自己株式の取得に伴い資本金等の額が減額した場合、今回の改正では、資本金等の額と資本金と資本準備金の額の合計を比較して額の大きいほうで法人市民税の均等割が決定されます。具体的な例ですが、5ページをお開きください。この例は極端な参考例を作成しておりますが、資本金6,000万円と資本準備金6,000万円の企業が自己株式1億1,000万円を保有していると想定しています。この場合、改正前の均等割は保有自己株式額が控除され資本金等が1,000万円となり均等割額が1,000万円以下の法人となりますが、改正後は資本金及び資本準備金の合計額1億2,000万円が適用され均等割は1億円を超え10億円以下の法人となります。

次に、2、軽自動車税の見直しであります。 (1)軽自動車のグリーン化特例(軽課)です。平成27年4月1日から平成28年3月31日までに最初の新規検査を受けた軽四輪で、排出ガス性能及び燃費性能の優れた環境負荷の小さいものについて、平成28年度分の軽自動車税の税率を軽減する特例措置を講ずることになっています。対象車種と減税内容について資料に一覧表をまとめています、2ページになります。燃費性能に応じて75%、50%、25%の軽

減措置がとられます。次に(2)原動機付自転車、二輪車及び小型特殊自動車に係る税率の引上げ時期が平成27年4月1日から平成28年4月1日に延期されたことにより、平成27年度の税額は平成26年度と同じ額となり新たな税率は平成28年度からの適用となります。1年延期の理由ですが、50ccの原動機付自転車は税額が2倍になるなど上昇率が大きく、既存ユーザーへの負担増への配慮と推察いたします。

3のふるさと納税の拡充についてですが、(1)申告手続の簡素化(「ふるさと納税ワンストップ特例」創設)について資料のイメージ図で説明をさせていただきます。従来の方式で確定申告を行う場合ですが、①でふるさと納税をする方が納税先の地方団体にふるさと納税をしますと、②ふるさと納税を受けた地方団体が受領書を納税した方に交付し、③受領書を添付して確定申告を行いますと、④ふるさと納税をした年分の所得税から還付されます。③'住民税については税務署と納税をした方の住所地市区町村に申告情報が共有化されることで、④'ふるさと納税をした翌年度分の住民税が減額となります。これらがふるさと納税をした方の税控除の一連の流れになりますが、税控除を受けるには確定申告が必要となっていました。次に、新しく創設される「ワンストップ納税」が適用される場合のイメージ図ですが。このふるさと納税ワンストップ特例が適用される条件として確定申告が不要な給与所得者が対象であり、更に5団体以内のふるさと納税で、平成27年4月1日以降に行うふるさと納税が対象となります。ふるさと納税ワンストップ特例を利用しようとする方は①ふるさと納税先団体に、ふるさと納税時にワンストップ特例申請書を提出すると、②ふるさと納税先団体から、納税者の控除に必要な情報をふるさと納税をした方の住所地市区町村に連絡し、③ふるさと納税をした翌年分の住民税が減額されます。以上のように確定申告することなしに税額控除を受けることができます。この特例が適用されますと、現行制度における地方団体に対する寄附金に係る所得税及び個人住民税の寄附金控除の5分の2を道府県民税から、5分の3を市町村民税から控除されるものです。続きまして(2)特殊控除額の上限を、個人住民税所得割額の1割から2割に拡充されましたが、総務省のふるさと納税ポータルサイトに示されている具体的事例では、扶養家族が配偶者のみ(1名)の給与所得者の方の場合として、年収300万円の方の場合のふるさと納税枠として拡充前では

1万2,000円が拡充後では2万3,000円、年収500万円の方の場合は拡充前3万円が拡充後5万9,000円、年収700万円の方の場合は拡充前5万5,000円が拡充後10万8,000円と約2倍に拡充される事例が示されています。

続きまして4、固定資産税等についてですが、評価替えにより税負担が急増しないようにするため、平成9年度から講じられている土地に係る負担調整措置を現行の仕組みで平成27年度から平成29年度と3年延長しております。その他、資料には記載されておきませんが、消費税率10%への引上げ時期が変更されたことに伴い、個人住民税における住宅ローン減税措置の対象期間の延長措置が行われ、適用期間が現行の平成29年12月31日から平成31年6月30日まで1年半延長されます。現行同様、この措置による減収額については、地方特例交付金により全額国費で補填されます。

そのほか、地方税法の一部改正に伴い条文の整備等所要の改正を行っております。以上、御審議のほどよろしくお願ひいたします。

河野朋子委員長 ありがとうございます。それでは質疑を受けます。

山田伸幸委員 ふるさと納税の拡充のほうなんですけど、これで行きますとワンストップ特例申請書を提出することによって、御本人さんの給与所得者に限られるということなんですけど、ワンストップ特例申請書というのはですね、これは誰でもすぐ手に入りやすい環境が整っているかどうかわかりますか。

中村総務部長 本市の場合、ふるさと納税は企画課のほうで担当しておりますが、うちのふるさと納税に関するホームページを開いていただきますと、このワンストップ特例申請書、この様子を添付いたしております。使用できるようになっております。

伊藤實委員 ふるさと納税をしやすくするという意味合いでは、ワンストップでしやういと思ふんですが、これは同僚議員がいつも一般質問で。中身ね。ここで総務が答えるあれじゃないんですが、その辺答えられんよね。

中村総務部長 当然法の趣旨といたしましては、しやすくするという方向になっておりますので、活用する方向で企画課のほうで検討しておるといふふうに聞いております。

笹木慶之委員 最初のところから行きますけど、まず最初に二輪車の関係。適用年度が1年延長されたということですよね。それからもう1点は、例のグリーン化特例の関係ですね。これは今の社会情勢に応じて、適切な措置がされたということでしょうけど、この施行前の状態で予算組んであるでしょう。平成27年度が。このことによって予算が、これはまだ正確にはつかめるところがあるかと思いますが、どういうふうな見方しておられますでしょうか。

銭谷税務課主査兼市民税係長 影響額としまして、当初の上がる予定で予算を組んでおります。おっしゃるとおり。それで原付と二輪に関しましては約460万円減額となります。それで小型特殊につきましても約90万円減額となりまして、合わせて550万円ほど減額となりますが、平成27年度の4月1日から軽自動車税のほうの新車の分が上がっております。それに対する駆け込み需要がございまして、平成27年3月31日までに400台ほど新規の購入がありました。それで約280万円ほど増になりますんで、差し引きでマイナスではございますが、270万円ぐらいになると思います。それを精査して補正をするかどうかを検討したいと思っております。

笹木慶之委員 450万円というのが頭に残っておったんであれですが、大体280万円の減額で済んだということですよね。それでもう1点はね、一番最初の例の法人税の関係、これの分かればですが、つかみづらいところがあるかと思いますが、適応事業所の数と金額というのは、つかんでおられるのかな。どうでしょうかね。

銭谷税務課主査兼市民税係長 これはですね、今年の4月1日以後に開始する事業年度に対して適用されますんで、これからの話なんですけどそれで資本金等を減資して、減らしても影響が出ないようにする制度なんで、元々余り影響が出な

いと思われます。それで今からですね、中間申告というのが11月末に出てきて、確定申告が来年の5月末に出るんですけど、今までの法人市民税の申告書には資本金等の額というのがあったんですけど、資本準備金の額というのが、そもそも書く欄がなかったんですよ。これを今回地方税法の施行令を改正して、今から変えるんですけど、それで影響が出るかどうかを判断するんですけど、それぞれの中間申告、確定申告の期末で資本準備金がどうなってるかというので判断しますので、ちょっと出てこないとかこれからの先の話なんで、予想はつきません。それでニュースとかで、シャープみたいな感じで大企業が減資されれば、ちょっとニュースとかで情報が入るのではないかと考えております。それから県税の法人事業税のほうでも資本金等、資本準備金の額を使って、外形標準課税というんですけど、それでやっておられますので、もし移動があれば県を通じてこちらに通知が来て分かるようにはなっております。以上です。

笹木慶之委員 私が今のことを聞いたかったのが、もちろんこの適用はこれからの問題ですけど、今までの経緯がありますよね。今までの状況の中からどういうふうな予測ができるかということ聞いたわけであって、分からないということであればそれはそれで結構です。それともう1点。ふるさと納税の関係でね、この表を見たときに、下のワンストップ特例の場合に、これは税務署はどここの位置にあるんですか。この表で。

銭谷税務課主査兼市民税係長 税務署は関係ありません。所得税分も合わせて、住民税のほうで安くするというか下がりますんで、所得税の確定申告をされない方がおられるんですけど、住民税だけの申告の方と同じ扱いになります。税金的には同じ金額を引くんですけど、確定申告はされてないことになります。

笹木慶之委員 よく分かりません。じゃ国税は還付はないの、これ。

銭谷税務課主査兼市民税係長 国税分の還付も合わせて住民税のほうから下げるんですけど、還付というお金を戻す行為はないんですけど、本来あるべき住民税の県民税と市民税分が下がって、その方が控除されるというか、下がるだけで

す。現金で所得税がこう返ってくるというのはないです。

笹木慶之委員 ところがね、確定申告を行う場合という表を見ると、④でふるさと納税をした年分の所得税から還付となっているでしょう。

銭谷税務課主査兼市民税係長 これはちょっと。④の還付って書いてあるのは、間違いです。下がるっていうか、これから払う住民税なんで、下がるっていうかですね、還付ではありません。まだ引いてありませんので。

笹木慶之委員 いいですか。もう一回字句をよく見てくださいよ。④のふるさと納税をした年分の所得税から還付と書いてありますよ。

銭谷税務課主査兼市民税係長 所得税は還付でいいです。上ですよ。

笹木慶之委員 上のこれが現行でしょう。（「はい」と呼ぶ者あり）それで新しくワンストップに切り替えるわけですよ。そしたら国税はどうなるんですかと聞いてるんです。

銭谷税務課主査兼市民税係長 国税の所得税はそのままです。変更はありません。（「還付はないんですね」と呼ぶ者あり）ありません。

笹木慶之委員 じゃその国税還付分については今度は翌年度の住民税から減額されるということなんですね。その場合にじゃ国税と住民税とのやり取りはどうなるんですか。

銭谷税務課主査兼市民税係長 その点はまだ詳しく説明がないんですけど、住民税のほうがそれだけ減額されますんで、その分税収が減ります。交付税のほうがその分75%は交付税が増えて戻ってくると思います。あと所得税の25%分が市が損してるんですけど、そこについてはちょっとまだ説明が来てない状況です。

笹木慶之委員 私実はこれ、たしかふるさと納税の関係だから地方自治体間の税のね、バランスを取るということが根底にあることはあるんですが、今まで国税還付という措置がされておったものを全部地方に振ってしまって、そしていわんや1年遅れですよ。ということでしょう。だから現状分からなければそれ以上は言いませんが、ちょっとそこのところを非常に疑問を感じるんです。いずれ詳しく説明してください。

中村総務部長 確かにそういった疑問点というところもございますので、また精査した上で、また御報告させていただこうと思いますが、一応ワンストップ特例申請書、これは選択制になっております。ですから確定申告が必要のない給与所得者が全てワンストップ特例申請をしないというものではございません。確定申告でやることもできますので、その辺り含めてどのように国のほうが整理しておるかちょっとその辺はまた確認させていただいて御返答させていただこうというふうに思います。済みません。

河野朋子委員長 ほかに質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ質疑を打ち切ります。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしということで、承認第2号につき採決をいたします。本議案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

河野朋子委員長 全員賛成ということで、承認第2号は承認すべきものと決しました。引き続き承認第3号につきまして説明をよろしく願いいたします。

古谷税務課長 引き続きまして承認第3号山陽小野田市都市計画税条例の一部改正に関する専決処分について、概要を御説明します。今回の条例改正は、地方税法の一部を改正する法律が本年3月31日に公布されたことに伴う所要の改正であり、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により議会の承認を求めるものであります。主な改正

点であります。地方税法第349条の3が改正され都市計画税の課税客体に家庭的保育事業、居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業及び認定生活困窮者就労訓練事業の用に供する固定資産を加えることとしました。また平成27年度の固定資産税の評価替えに伴い、平成27年度から平成29年度までの各年度分の都市計画税について固定資産税と同様な負担調整措置を引き続き講ずることとしました。以上が都市計画税条例等の主な改正点であります、御審議よろしくお願いたします。

河野朋子委員長 質疑を受けます。

山田伸幸委員 それでは今言われた福祉事業だとかいろんなことを居宅で行われている方がこの特例を受けられるということなんですけど実際にそういうふうなことをやられているところはどれくらいあると見ておられるんでしょうか。

古谷税務課長 まだちょっと完全な把握はできておりません。それで関係各課と今後協議してですね、把握に努めたいと思います。

山田伸幸委員 今言われたような施設がなかなか見つかりにくいというか、税務課ではほとんど無理だというふうに思ってるんですけど、関係各課というのは例えば福祉関係だとかそれらに対してもう既に調査なんかもあったのかなと思ったんですが、それはこれからということですね。

古谷税務課長 そうです。

河野朋子委員長 ほかに質疑はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは質疑を打ち切り討論に入ります。討論はありますか。(「なし」と呼ぶ者あり) それでは採決をいたします。承認第3号について賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

河野朋子委員長 全員賛成で承認第3号は承認すべきものと決しました。お疲れさまでした。以上で終わります。

午後1時40分閉会

平成27年(2015年)5月20日

総務文教常任委員会委員長 河野朋子